



上田市議会議員 佐藤のりゆき

佐藤 論 征

後援会報

9月定例会報告

2014年9月定例会号

佐藤のりゆき後援会
発行責任者 森山 和
上田市真田町長 3576-1
TEL 0268-72-5666
FAX 0268-72-2622

平成26年度9月定例議会

上田市議会定例会が9月1日から30日の日程で開会されました。25年度決算認定、一般会計補正予算、条例案など35件の審議が行われました。

一般会計補正予算

一般会計補正予算は6億7598万円を追加。NHK大河ドラマ「真田丸」関連では8件7900万円余が予算化されました。

【真田丸関連】

上田城跡公園北駐車場整備

大河ドラマ放映に伴う観光客増に対応するため、勤労青年ホーム、市営プールを取り壊し、上田城跡公園北駐車場として整備することが決まりました。今補正で用地測量、補償算定として120万円が予算化。

真田地域観光客受け入れ体制の充実

体制の充実

ゆきむら夢工房の大型バス駐車場整備改修522万円、真田氏関連展示の模型、映像委託費1800万円、真田氏歴史館・古城緑地広場駐車場整備等1987万円、お屋敷公園・真田氏本城跡のトイレ整備設計委託120万円、「真田氏と上田城の歴史」冊子作成に95万円を予算化。やぐら下庁舎解体し駐車場

に整備・教育委員会移転

現在教育委員会が入っているやぐら下庁舎を解体し、観光客に対応した駐車場に整備することが決定。それに



10月2日にオープンした
交流文化施設 サントミューゼ

ともない教育委員会は現在空きテナントとなっている駅前ビル「パレオ」内へ移転することに決定。やぐら下庁舎解体に2252万円、教育委員会移転経費で3738万円。これにより駐車場確保と上田市所有の駅ビル空きテナントの解消が図られます。

【その他主な事項】

長野大学

公立大学法人化検討

現在、長野大学を市立大学にする検討がなされています。検討に向け経済効果算定経費に175万円を予算化。積雪計設置・除雪機購入

本年2月の雪害を教訓に、市内の積雪時体制強化を目的に新たに古里と上丸子に積雪計を設置。設置費用として37万円を予算化。また、駅に中型除雪機5台、490万円、除雪ドーザー車6台賃借に1120万円予算化。

25年度決算認定

25年度決算は、一般会計で歳入が748億3179万円（前年度比10・3%増）、歳出が716億2745万円（10・9%増）となり、合併後最大の歳出規模となった。

これは、10月2日オープンした交流文化施設「サントミューゼ」の建設（当年度支出額53億円）がピークを迎えたことに加え、土砂災害により整備が進められていた丸子小牧線のトンネル整備事業（8億円）、第2中学校改築（3億円）など大型建設事業が計画的にすすめられたこと、県基金（県の貯金）を活用した介護関連施設の整備助成（2億円）が重点的におこなわれたことにより最大規模の歳出となった。

歳入については、合併特例債を主として市債（市の借金）が36億円余、国・県支出金が20億円余とそれぞれ増加した。交流文化施設の建設に対しては、これに備えた基金（市の貯金）の活用も昨年より大幅に増え15億円余となった。

この最大規模の決算については、健全財政は維持されており、今年度以降、教育関係の耐震化事業が大きくなり25年度より起債（新規の市の借金）が若干増える想定しているが、将来的に改善が図られる見込み。

9月定例議会一般質問

9月定例議会において以下の二点について一般質問をおこないました。

《上田市の医療体制について》

- ・菅平における集団食中毒発生時の上田市の医療体制は機能していたか。
- ・市立産婦人科病院の状況と駐車場混雑について。

《公共交通について》

- ・料金低減化バスの利用状況。
- ・利用者増に向けた今後の方針。

質問内容につきましては、市から発行される市議会だよりに内容の一部が掲載されますが、以下から裏面に一般質問の詳細（抜粋）を掲載させていただきます。

上田市の医療体制について

＜菅平高原における集団食中毒発生時の上田市の医療体制は機能していたか＞

問 去る7月20日に菅平高原において黄色ブドウ球菌による集団食中毒が発生いたしました。県の同24日の発表によりますと、患者数451名、入院患者数22名、医療機関受診者133名と大変多くの食中毒患者が発生いたしました。幸いにも食中毒を起こされた方は全員早い段階で快方に向かいましたが、ラグビーワールドカップキャンプの受け入れを目指す菅平高原はもとより、NHK大河ドラマ「真田丸」放映に向けて多くの観光客をこれから受け入れる上田市全体にとりましても、今回の事例において上田市の医療体制が正確に機能していたかを検証する必要があると考えるものであります。特に市外から訪れた方が食中毒などを起こされる場合、今回のように休日に発生する可能性は非常に高いことは容易に想像されます。そこで、今回の食中毒発生において、上田市における緊急医療体制、特に休日の緊急医療体制は正確に機能していたか、お尋ねいたします。

また、今回菅平という他市との隣接する地区での事例であり、隣接地への患者搬送も多く行われました。上田市全域を見てみましても、特に観光客などは隣接する市町村の医療機関のほうが近い地区は多く見られるわけですが、今回隣接地との連携についても十分連携がとられていたか、お尋ねいたします。

答 上小地域全体の夜間、休日の救急医療体制は、県の保健医療計画に基づき、初期、二次及び三次の救急医療に区分されております。初期救急医療は、入院治療の必要ない比較的軽症の救急患者を休日救急医の診療所が担当し、二次救急医療は、入院、手術、詳しい検査が必要な患者の受け入れを地域内の10の病院が輪番を組み対応をしております。輪番制病院では対応が難しい場合、後方支援病院として信州上田医療センターが受け入れることとなっております。また、さらに症状が重篤な場合、三次救急医療機関として佐久総合病院佐久医療センターが対応することとなっております。今回の7月20日の当日は日曜日でございました。当日の初期救急医療の体制は、診療所が当番制で行う休日緊急医が上田市内では内科系、外科系等合わせて合計8カ所の医療機関が診療を行ってまいりました。菅平地区におきましては、初期救急医療を担う菅平高原クリニックが季節診療所として7月中旬から9月初旬まで毎日診療をされております。また、二次救急医療につき

ましては、内科系、外科系それぞれ市内 1 カ所の民間病院が輪番制病院として患者の受け入れを行いました。こうした体制によりまして、7 月 20 日当日は菅平高原クリニックにおいて応援医師の協力を得ながら初期救急医療を行い、比較的症状が重い患者の方は、救急車や旅館等のご協力いただく中、マイクロバスによりまして輪番制病院等へ搬送いただきました。上田保健福祉事務所にありますと、上小医療圏内の医療機関に 71 人、隣接いたします佐久医療圏に 16 人、また長野医療圏には 22 人の受け入れをいただきました。上小医療圏では 71 人中、輪番制病院が 35 人の患者を受け入れていただきましたが、患者数が多かったことから、輪番制病院以外の医療機関でも受け入れていただきました。また、輪番制病院の後方支援病院の信州上田医療センターでは、輪番制病院が食中毒患者の受け入れで手いっぱいの中、当日 12 時から 24 時までの 12 時間の間で、食中毒以外の疾病の救急患者の皆様を含めまして 15 人を受け入れていただいき、地域全体の救急医療体制は機能していたものと考えております。

問 次に、今回地元のホテル、旅館などが所有するバス等を利用し患者搬送に当たったことによりまして、これだけ大勢の患者搬送ができ、協力いただいた民間の功績が非常に大きく功を奏したわけですが、あわせてドクターヘリにより医師を 2 名派遣し、現地で治療に当たったとのことであります。今回の食中毒のような事例以外にも、医療救護所を設置する大規模災害などに至らないまでも、一度に多くの患者が発生する場合、現地治療のための診療スペースの確保と確認、応急処置の環境整備が特に医療機関から遠隔地などの市内さまざまな場所で必要と考えますが、今回の事例を教訓に今後現地治療の想定と環境整備を進めていくお考えはあるか、お尋ねいたします。

答 大規模な災害の場合には、災害対策基本法に基づきまして、災害対策本部の判断により現地に医療救護所を設置することが可能でございますが、災害時の対応と異なりまして、医師の派遣の方法を、医療費の扱いの問題などの課題がございまして、実態としては難しい実態がございます。そのため、医療機関に搬送しまして応急処置ができる限り早く対応できることが重要となっておりまして、したがって、これまで申し上げてまいりましたように、隣接する医療機関の協力を得ながら、議員ご質問にもございましたが、場合によりましてはドクターヘリの要請など、救急隊を中心とした速やかな搬送を行うことが重要であると考えております。

問 今回民間主催のサッカー大会であったこともあり、市が直接的にかかわり積極的に支援できる事例ではなかったわけでございますが、保健所を所管する県、医療機関と連携し、情報共有、感染拡大防止、患者搬送の連携が今回のように主催が民間であったとしても市として協力体制を構築していく必要が高いと考えるものであります。各機関それぞれの機関での役割のある中、各機関間での連携については非常に難しいことは拝察いたしますが、各機関との連携、情報共有を進めていくお考えはありますでしょうか。また、何より予防対策が非常に重要と考えるわけですが、今後の予防対策について伺いいたします。

答 食品衛生法に基づきます食品衛生の所管でございますが、これは県の保健福祉事務所が所管となっております。しかしながら、市といたしましても保健衛生推進の立場から、保健福祉事務所や上田地域広域連合消防本部と連携し、発生状況を迅速に把握するほか、市民の皆様に対しましては、食中毒予防の徹底と周知を図る、こういった対策を講じる必要があると認識をしているところでございます。

8 月 16 日の「広報うえだ」やただいまも継続しております行政チャンネルにおきまして、菌やウイルスをつけない、ふやさない、やっつけるという、こういった食中毒予防の 3 原則について広報いたしましたところでございまして、またトイレの後、調理をする前、食事の前には石けんで十分に手を洗うといった具体的な行動内容も含めまして市民の皆様にご案内をしております。上田保健福祉事務所では、毎年食品衛生責任者への講習会を開催しておりますが、今回の件を受けまして再度講習会を開催する予定であるとお聞きをしております。

議員ご指摘のとおり、まずは事前の予防対策をいかに図るかが大変大事な点でございまして、市といたしましても県から情報提供がございます食中毒注意報などに留意をいたしまして、公衆衛生全般について連携を図るとともに、「広報うえだ」、ホームページ、あるいは有線放送なども通じまして、こういったメディアを利用いたしまして市民の皆様にご案内をいたします。引き続き適時適切な食中毒予防の啓発をしてまいりたいと考えております。

問 ラグビーワールドカップキャンプ地の誘致、そして NHK 大河ドラマ「真田丸」放映に向けて多くの観光客の皆さんを迎えるのに当たり、今回の教訓を生かし予防対策、不慮の事故に対する体制強化を図っていくことが非常に大切と考えるところであります。

次に、市立産婦人科病院についてお尋ねいたします。平成 24 年 4 月の開院から 2 年以上が経過いたしますが、開院以来の来院、分娩状況はどのような状況でしょうか。また、今後についてはどのように予想されているか、お尋ねいたします。

＜市立産婦人科病院の状況と駐車場混雑について＞

答 2 年間の来院数の状況について申し上げます。最初に、分娩数ですが、平成 24 年度は 429 件で、平成 25 年度につきましては、427 件とほぼ横ばいの状況、外来患者延べ数は、平成 24 年度は 1 万 2,577 人、平成 25 年度は 1 万 1,925 人と 652 人の減少となりました。また、入院患者延べ数でございますが、平成 24 年度は 4,827 人、平成 25 年度は 5,848 人で、1,021 人の増加となっております。この入院患者延べ数の増加につきましては、帝王切開、切迫流産の増加によりまして入院数が増加したということが主な要因と考えております。来院数の今後の見込みにつきましては、当院に限らず全国的な少子化のため、平成 24 年度 1,667 人で、平成 25 年度は 1,598 人と減少傾向となり今後も減少傾向が見込まれております。なお、婦人科におきましては、経営の観点及び地域の皆様からの要望を踏まえながら、診療の拡大を図っていく予定でございます。

問 現状におきまして産婦人科病院分として 70 台の駐車場を確保しているとのことでございますが、信州上田医療センターとの共用駐車場ということもあり、曜日などにより波はあるが、非常に混んでおり、入場するまでに非常に渋滞しているとの声が来院者の方から多くお聞きいたします。こうした状況を市として捉えていらっしゃるか、対策を講じるお考えについてもお尋ねいたします。また、妊婦専用駐車場の新たな整備の考えはあるか。

答 立地条件から駐車場の確保が難しいことから、信州上田医療センターの敷地を借用いたしまして立体駐車場を建設しご利用いただいております。産婦人科病院の収容可能台数としては外来の 1 日の平均患者数が 40 人程度に対しまして 70 台を確保してございます。駐車場につきましては、曜日によりまして混雑する日があるということは承知をしております。これは信州上田医療センターの医師が大幅に増えたことにより（平成 20 年 32 人→平成 26 年 57 人）外来診療の充実によりまして患者数の増加によるところが大きいというふうに捉えております。立地的な問題から立体駐車場を改善することは難しく、これまでも信州上田医療センターに継続して駐車場確保の申し入れを行っている。今後も申し入れをしていく。妊婦専用の専用駐車ゾーンの整備については、現在 6 台確保をいたしております。通常 3 台分のスペースに 2 台を駐車することとしておりまして、現状では妊婦専用の駐車場所を増設することは一般の駐車場所の減少にもつながりますことから、妊婦専用駐車場の増設につきましては、今後信州上田医療センターの駐車場の混雑緩和に係る対策にあわせまして検討してまいりたいと考えております。

公共交通について

答 次に、地域交通について伺いいたします。料金低減化バスが昨年 10 月から実施され、1 年が経過しようとしておりますが、これまでの利用状況について伺いいたします。

答 昨年 10 月以降とし 3 月までの 25 年度下半期の輸送人員の状況は、17 路線全体で約 55 万 9,000 人でありまして、前年比 5.2% の増となっております。大雪の影響を受け運休が相次いだ 2 月を除く 5 カ月間の輸送人員は前年比 9.4% ということで、10% を若干下回っているという状況であります。平成 26 年度に入りまして、4 月から 7 月までの 4 カ月間の輸送人員は、全体で約 41 万 4,000 人でございまして、前年比 16.3% の増となっております。路線別では、室賀線が 133.1% の増、傍陽線が 41%、鹿教湯線が 32.5% の増となるなど、13 路線におきまして輸送人員が増加している状況にあります。目標には至ってはおりませんが、このように輸送人員が増加傾向になってきておりますことは、運賃の低減効果はもとより、公共交通機関としてのバスの利便性や存在感も認識されつつありまして、徐々に輸送人員の増加につながっているものと考えております。

問 利用目標の低減化前の 1.5 倍に対しましてはまだ大幅に目標を下回っている。3 年間の実証期間を待つのではなく、1 年が経過する中で利用者増に向けてここで何らかの対策を講ずるべきと考えるところでありますが、今後の利用者増に向けてどのような取り組みの方針をお持ちか、お尋ねいたします。

答 利用状況を検証し、さらなる利便性の向上、輸送人員の増加につながる方策の検討も進めてきております。特にご要望が多く寄せられました最終便の増便につきましては、青木線・夜 9 時 35 分、鹿教湯線・夜 9 時 40 分、上田駅発としたダイヤを設定し、10 月 1 日から運行を開始いたします。また、上田市と青木村を結ぶ青木線につきましては、上田市との連携による青木村内の運賃低減バスの実証運行が 10 月 1 日から実施される予定でございます。公共交通の役割「乗って残す」ことの重要性についてご理解いただき、多目的にバスをご利用いただけるよう引き続き全市的な利用啓発を進め、地域、事業者、行政が一体となった利用促進を図ることにより、輸送人員の増加、公共交通の活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

問 路線バスの利用者増に向けても、NHK 大河ドラマ「真田丸」の放映に伴う観光客増の対策として実施が検討されているまちなか循環バスとの連携も今後非常に重要となってくると考えられますが、そこで放映に向け観光客が急増する中、限られた時間で運用開始に向けてスピーディーな対応が重要と考えるわけでございますけれども、路線や料金体系をいつまでにどのように決定していくかお尋ねします。

答 今後運輸局との協議や関係機関との調整を進めながら、年度内にはバスの経路、運賃、ダイヤ等の運行計画をまとめていく予定でございます。運行計画につきましては、道路運送法に基づく協議として、北陸信越運輸局の認可が必要となります。また、この認可申請に当たっては、法定協議会である上田市公共交通活性化協議会で運行計画について協議し、承認を得ていくことが必要となります。現時点ではこの協議会を来年 5 月ごろに開催した上で、平成 27 年、来年でございますが、27 年 10 月の実証運行開始を目標に進めていく予定であります。